

議員提出議案第3号

議案第61号「第7次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対する附帯決議

上記の議案を別紙のとおり決議するものとする。

令和6年12月20日提出

提出者	知立市議会議員	那 須 幸 子
賛成者	知立市議会議員	久 世 泰 男
	〃	中 島 清 志
	〃	兼 子 義 信
	〃	中 島 孝 之
	〃	佐 藤 修

提案理由

この案を提出するのは、「第7次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対し、強く要請する必要があるからである。

議案第61号「第7次知立市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について」に対する附帯決議（案）

第7次知立市総合計画に関する基本構想及び基本計画を推進するに当たって、次の事項に留意し、適切な措置を行うよう強く求める。

- 1 今後10年で大切にしたい考え方の中に、SDGs未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取組を進めるとともに、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、SDGsの理念を取り込むこと。
- 2 若者が地元に着しやすき環境を整えるため、働く場の創出、住みやすい住宅の提供、子育て支援の充実を一体的に進めること。
- 3 施策を展開するに当たって、市民、地域団体、企業、学校、他自治体との連携を重視し、多様な主体と協働して進めること。
- 4 人口減少、少子・高齢化社会に対応すべく都市基盤整備を行う上で、新たな概念や制度を積極的に活用し、居心地良く歩きたくなる都市空間の創造に努めること。
- 5 中心市街地整備の効果を市内隅々まで波及させるため、地域公共交通をより一層充実させること。

以上、決議する。

令和6年12月20日

知立市議会